

第26回 糸賀一雄記念賞募集要項

1 趣 旨

障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活できる福祉社会の実現に寄与することを目的として、障害者福祉などの分野で顕著な活躍をされている個人および団体(法人、任意団体を問わない)に対して「糸賀一雄記念賞」を授与するものです。

2 実施主体

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

3 対象者

日本において、障害者などの「生きづらさ」がある人に対する実践活動に長く取り組み、その活動が高く評価され、一層の活躍が期待される個人および団体(法人、任意団体を問わない)

4 募集期間

令和6年5月27日(月)から令和6年7月31日(水)必着

5 応募方法

- ・「糸賀一雄記念賞候補者調書」、「糸賀一雄記念賞推薦書」に必要事項を記入の上、下記の応募先まで送付してください。(郵送、FAX、電子メール可)
- ・応募は、自薦・他薦を問いません。自薦の場合は、「糸賀一雄記念賞候補者調書」のみ提出してください。

6 応募先

公益財団法人 糸賀一雄記念財団
〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内
TEL 077-567-1707 FAX 077-567-1708 E-mail: itoga@itogazaidan.jp

7 選考方法

選考委員会での選考を経て、理事会の議決を得て決定します。

8 選考結果の公表

令和6年10月に当財団ホームページに公表し、応募者には別途通知します。

9 表彰

- ・2名(団体)以内とします。
- ・1名(団体)につき賞状および副賞50万円を授与します。
- ・令和6年11月16日(土)に表彰式を行います。

10 その他

この募集要項は、当財団ホームページ(下記アドレス)に掲載します。
<http://www.itogazaidan.jp>

第10回 糸賀一雄記念未来賞募集要項

1 趣 旨

障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活できる福祉社会の実現に寄与することを目的として、福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」がある人に関する取組が先進的であり、今後の一層の活躍が期待される個人および団体(法人、任意団体を問わない)に対して「糸賀一雄記念未来賞」を授与するものです。

2 実施主体

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

3 対象者

国内で活動し、福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」がある人に関する取組みが先進的であり、今後一層の活躍が期待される個人および団体(法人、任意団体を問わない)

4 募集期間

令和6年5月27日(月)から令和6年7月31日(水)必着

5 応募方法

- ・「糸賀一雄記念未来賞候補者調書」、「糸賀一雄記念未来賞推薦書」に必要事項を記入の上、下記の応募先まで送付してください。(郵送、FAX、電子メール可)
- ・応募は、自薦・他薦を問いません。自薦の場合は、「糸賀一雄記念賞候補者調書」のみ提出してください。

6 応募先

公益財団法人 糸賀一雄記念財団
〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内
TEL 077-567-1707 FAX 077-567-1708 E-mail: itoga@itogazaidan.jp

7 選考方法

選考委員会での選考を経て、理事会の議決を得て決定します。

8 選考結果の公表

令和6年10月に当財団ホームページに公表し、応募者には別途通知します。

9 表彰

- ・2名(団体)以内とします。
- ・1名(団体)につき賞状および副賞10万円を授与します。
- ・令和6年11月16日(土)に表彰式を行います。

10 その他

この募集要項は、当財団ホームページ(下記アドレス)に掲載します。
<http://www.itogazaidan.jp>